



住まい探しでお困りの  
ひとり暮らし高齢者の方などへ

# 住まいる サポート 船橋

## 居住支援サービスのご案内

～ 賃貸住宅への入居をお手伝いします ～

65歳以上のひとり暮らし高齢者、  
障害者、高齢者のみ世帯の方などを対象に  
民間賃貸住宅の物件情報や  
見守りサービスなどの情報を提供します

住まいるサポート船橋  
(船橋市居住支援協議会相談窓口)



## 基本サービス

「借りる人」「貸す人」どちらの不安も解消できるよう、「基本サービス」を用意しました。

### 住まい探し・空き室の不安

借りる人



転居しなければならないが、ひとり暮らしなので、入居できる賃貸住宅が見つからない。

貸す人



空き室はあるけれど、ひとり暮らしだと、入居後が心配。



こんなときは…



### 急な体調変化・居室内での事故の不安

借りる人



発作などの緊急時に、救急車を呼んだり、駆けつけてほしい。災害にあった時も不安…。

貸す人



ひとり暮らしだと、居室内で急な体調変化があった場合、発見が遅れてしまうのでは…。



こんなときは…



### 亡くなられたあとの不安

借りる人



身寄りがなく、自分の葬儀をする親族がいない。万が一の時、貸主さんに迷惑をかけたくない。

貸す人



入居者が亡くなった後の、いろいろな手続きや家財整理などが大変。



こんなときは…



「住まいるサポート船橋」の紹介で新たに賃貸物件に入居する場合には、基本的に以下の全てのサービスをご利用いただきます。

## 賃貸物件情報提供サービス

【申込先：市社会福祉協議会】

### サービス内容

新たに賃貸物件を探している方に、物件等の情報提供を行います。  
入居後も、借りる人・貸す人双方の相談に「住まいるサポート船橋」が対応します。  
※希望に合う物件が見つけれない場合もあります。

### 利用料金

無料 ※成約時の不動産店への仲介手数料、礼金などは、別途必要となります。

## 緊急通報・見守りサービス

【申込先：①②船橋市高齢者福祉課、③市社会福祉協議会】

### サービス内容

緊急通報装置をお貸しし、緊急時に警備員による駆けつけや、救急車の出動要請を行います。  
また、センサーによる24時間体制の見守りを行います。

### 利用料金

- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| ①常に安否の確認を必要としている65歳以上のひとり暮らし高齢者  | 無料           |
| ②緊急時の対応に不安感を持っている75歳以上のひとり暮らし高齢者 |              |
| 市民税・県民税非課税の方                     | 月額1,080円(税込) |
| 市民税・県民税課税の方                      | 月額2,160円(税込) |
| ③その他                             | 月額2,160円(税込) |
- ※固定電話回線をお持ちでない方は月額4,428円(税込)

## 安心登録カード

【申込先：市社会福祉協議会】

### サービス内容

あらかじめ登録いただいた方を対象に、災害時や緊急時における、地域の方々による支援が迅速に行えるよう、日頃から定期的にハガキ等による見守りを行います。

### 利用料金

無料

## 身じまいサービス

【申込先：市社会福祉協議会】

### サービス内容

亡くなられた場合に、遺族や関係機関への連絡・手続きや、火葬・納骨・家財整理などを行います。  
※相続人の有無や資産状況などを確認するため、戸籍や課税証明書・預金通帳の写しなどの書類が必要となります。

### 利用料金

預託金 32万円(ただし預貯金・所得の低い方は、条件により最高16万円までの助成制度あり)  
※上記の金額は基本的なものであり、サービス内容の追加などにより変動する場合があります。



## その他のサービス（主なもの）

「基本サービス」の他に、次のようなサービスがあります。  
ご利用を希望する場合は、「住まいるサポート船橋」までご相談ください。

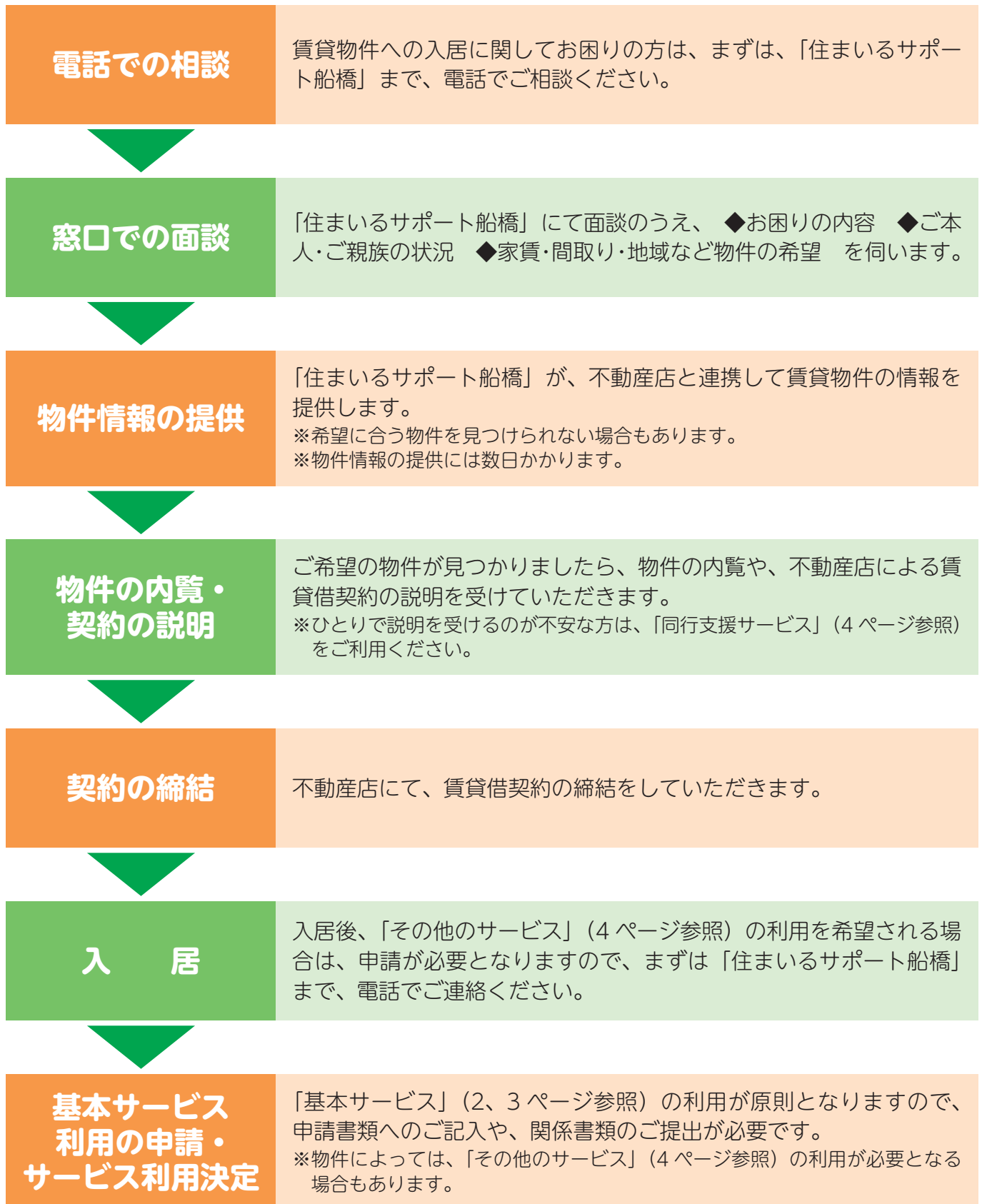
| サービス名                          | サービスの内容【申込先】  |
|--------------------------------|---|
| 同行支援サービス<br>《原則無料》             | 物件の内覧や賃貸借契約時にひとりで説明を受けるのが不安な方に対して、「住まいるサポート船橋」の相談員が同行・同席します。<br>【市社会福祉協議会】                                |
| 家賃預かり・支払い<br>代行サービス<br>《有料》    | 定期借家契約を締結することで入居が可能となる物件を紹介し、契約締結後には契約期間分の家賃を一括で預かり、貸主への月々の支払いを代行します。<br>【市社会福祉協議会】                       |
| 家賃債務保証支援<br>サービス ★<br>《保証料は有料》 | 民間賃貸住宅へ入居しようとする低所得者の方のうち、高齢者世帯等に対して初回分の家賃債務保証料の一部を助成します。<br>※生活保護受給者は除く<br>【船橋市住宅政策課】                     |
| 金銭管理・<br>財産保全サービス ★<br>《有料》    | 判断能力が低下した方に対して、預貯金の出し入れ・公共料金等の支払いなどの代行や財産（通帳、保険証書、契約書、実印等）を金融機関の貸金庫に保管します。<br>【ふなばし高齢者等権利擁護センター】          |
| 声の電話訪問サービス ★<br>《無料》           | ひとり暮らしの方に対して、孤独感の解消と安否確認のため、週1回程度、相談員が電話で訪問します。<br>【船橋市高齢者福祉課】  |
| 生活支援サービス ★<br>《原則有料》           | 家族等による家事援助が受けられない方に対して、ボランティアが掃除・洗濯・買い物・調理等の支援を行います。【船橋市高齢者福祉課】   |
| 入退院時支援サービス<br>《有料》             | 身寄りのないひとり暮らしの方が入院した場合に、入退院時の付添いなどを行います。なお、入退院時の保証人の引受、同意書の記入等はありません。<br>(※身じまいサービス利用者のみ登録できます。)【市社会福祉協議会】 |
| 高齢者住み替え<br>支援サービス              | 65歳以上の高齢者のみの世帯が市内の1階又はエレベーターのある民間・UR賃貸住宅に住み替える場合に、引越費用や仲介手数料等を助成します。※生活保護受給者は除く<br>【船橋市住宅政策課】             |

★のサービスは単独での利用が可能です（利用対象など、くわしくはお問い合わせください）。



# サービス利用の流れ

「電話での相談」から「入居」まで、大まかな流れは次のとおりです。



## 「借りる人」の疑問にお答えします



**Q** このサービスは、ひとり暮らしの高齢者しか利用できないのですか。



**A** 居住支援サービスは、主に、「65歳以上のひとり暮らし高齢者で、市内の賃貸物件を探している方」にご利用いただくものです。  
ただし一部のサービスを単独でご利用できる場合もありますので、まずは「住まいるサポート船橋」まで電話でご相談ください。  
なお、生活保護を受給されている方は生活支援課担当ケースワーカーへご相談ください。  
【船橋市生活支援課 ☎ 047-436-2360】



**Q** 不動産店に相談しても、なかなか物件を見つけることができませんが、「住まいるサポート船橋」では、必ず物件を紹介してくれますか。



**A** 「住まいるサポート船橋」では、まずはご本人様の状況をお聞きし、「基本サービス」の利用を前提に不動産店へ物件の照会を行います。なお、ご本人様の状況や希望する内容によっては物件が見つからない場合もあります。



**Q** 面談日当日に、物件情報を提供してもらえますか。



**A** 物件の情報は、面談時の相談シートをもとに不動産店へ照会を行い、回答があったものを提供します。  
このため、面談から情報提供まで数日はかかりますので、ご了承ください。



**Q** 全ての「基本サービス」を利用しないと、物件は紹介してもらえないのでしょうか。



**A** 「基本サービス」(2、3ページ参照)は、ご本人様だけでなく、貸主様の入居後の不安を取り除くためにも、原則として、全ての「基本サービス」をご利用いただきます。



**Q** 「身じまいサービス」を利用したいのですが、預貯金が少ないので、利用料を一括で納付できないのですが。



**A** 「身じまいサービス」(3ページ参照)の利用料の一括納付が難しい場合は、分割での納付も可能ですので、ご相談ください。



## 「貸す人」の疑問にお答えします



**Q** 入居者に関する相談は、どこにしたらよいのでしょうか。



**A** 「住みいるサポート船橋」を通じて入居された方が、「以前と比べて元気がない」「認知症かもしれない」といった場合には、まずは「住みいるサポート船橋」までご連絡ください。  
貸主様から状況をお聞きし、その後市の担当部署等と問題解決にあたります。



**Q** 「緊急通報・見守りサービス」(3ページ参照)は、どのような場合に駆けつけてくれるのですか。



**A** 急な体調変化による緊急時に、入居者が機器のボタンを押すことで、委託事業者の警備員による駆けつけや、救急車の出動要請などを行います。  
また、センサーに24時間連続して反応がないなどの異常を感知した場合にも、同様の対応を行います。  
警備員は事前に入居者から合鍵をお預かりしていますので、これらの緊急時に、貸主様に玄関のドアを開けていただく必要はありません。



**Q** 「身じまいサービス」の、具体的なサービス内容について教えてください。



**A** 「身じまいサービス」(3ページ参照)を利用している入居者が亡くなられましたら、預託金をもとに、葬祭業者などに火葬・納骨や家財整理を依頼します。  
また、利用者の生前の希望に応じて遺族への連絡や関係機関への諸手続きを行います。



**Q** 「基本サービス」だけでなく、「その他のサービス」を利用してくれたら、紹介できる物件があるのですが。



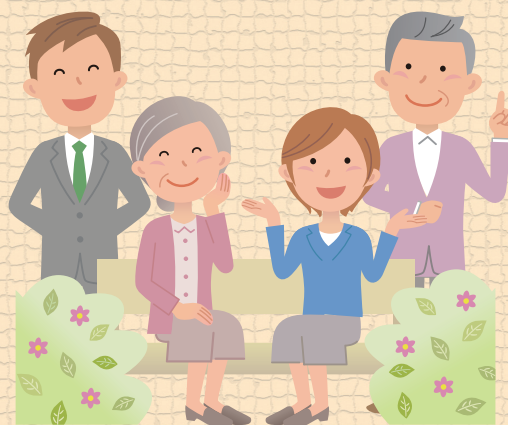
**A** 「その他のサービス」(4ページ参照)は「基本サービス」(2、3ページ参照)とは異なり、入居者の希望により提供する任意のサービスとなります。  
ご質問のような物件がありましたら、「住みいるサポート船橋」から物件の照会をさせていただき都度、その旨をお伝えください。  
「住みいるサポート船橋」から相談者本人に説明し、利用について了承がもらえましたら、本人に該当する物件情報を提供します。



## 「住まいるサポート船橋」とは…

住まいの確保が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者などが、円滑に民間賃貸住宅に居住できるよう、船橋市・居住支援団体・宅地建物取引業者・建築士関係団体・学識経験者で構成された「船橋市居住支援協議会」が行っている相談窓口です。

住まい探しでお困りの際は、  
下記までご相談・  
お問い合わせください。



相談  
窓口

### 住まいるサポート船橋

〒273-0005 船橋市本町2丁目7番8号  
船橋市福祉ビル3階

受付日

月～金  
(祝休日・年末年始を除く)

受付  
時間

午前9時～午後5時

電話

047-437-0055

FAX

047-437-0077

